**一般社団法人滋賀医科大学外科同門会**

**各賞　選考規定**

|  |  |
| --- | --- |
| **理事長賞(1名：副賞　１０万円)** | 正会員が前年度に筆頭著者として発表した論文のうち、最高のIFを獲得した論文の著者に対して授与する。但し審査対象はIF 2以上の論文とする。 |
| **同門会賞(1名：副賞　１０万円)** | 正会員が前年度に筆頭著者として発表した臨床的論文を対象とし、審査会で最高の評価を得た論文の著者に対して授与する。（英文、和文ともに可） |
| **奨励賞(１名：副賞　５万円)** | 原則論文以外とし、研究的、臨床的、または社会的貢献をあげた正会員に対して授与する。自薦・他薦されたものを審査会で評価し、決定する。 |
| **若手外科医賞****（2名：副賞　3万円）** | 同門会誌に申告のあった正会員の前年度業績の中で、優秀と認められた論文に対して授与する。会誌制作に係わる滋賀医科大学外科学講座の講座長2名により選出され授与する。卒年度、10年以内の医師を対象とする。 |
| **注意事項** | ＊審査会は、理事・代議員から構成される。＊同一業績での同時受賞はないものとする。＊同一人物の異なった業績による同時受賞は可とする。＊受賞資格者は年会費を完納した正会員とする。＊該当業績がない年度は受賞なしとする。＊理事・代議員が応募する場合は、その年の審査を辞退するものとする。＊受賞対象の論文は前年度1月1日〜12月31日にpublish（Onlineの場合はOnlineで論文掲載、又は誌上発表の場合は誌上掲載）されたものとする。＊賞においては、自薦・他薦の業績ともに審査対象とする。＊各受賞者は、審査会で決定し、理事会において承認される。 |
| **審査結果の発表と表彰について** | 次年度の同門会全体総会にて受賞者を発表、表彰し、副賞を進呈する。 |
| 2018年1月26日 |